

平成26年6月定例会 総務委員会（付託）

平成26年7月1日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時34分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 地方分権改革「提案募集方式」に関する提案について（資料①）
- 「すだちくん」の「ゆるキャラグランプリ2014」へのチャレンジについて（資料②）

妹尾政策創造部長

この際、2点御報告申し上げます。

1点目は、地方分権改革「提案募集方式」に関する提案についてでございます。

お手元に御配付の資料1の1ページをお開きください。

これまで地方分権改革は、国が設置する有識者会議からの勧告に基づき、国主導で進められてきました。

今後、更なる地方分権改革の展開に向け、地方自治体から権限移譲や規制緩和に関する提案を広く募り、その内容について具現化を図っていく提案募集方式が導入されることとなりました。

本県では、国の募集が開始される前の4月当初から、本県独自の提案項目について各部署の実務担当者による連携体制を築き、全庁的な検討を行ってきたところです。

このたび取りまとめました本県からの提案内容について、本資料に基づき報告させていただきます。

なお、本県独自の提案項目は全部で17件、うち1件は関西広域連合への権限移譲を提案するものです。

以下、個別の内容について御説明をいたします。

2ページを御覧ください。

危機管理部からは、食鳥検査機関に対する監督権限などの都道府県への移譲、政策創造部からは、移動通信用鉄塔の財産処分権限の都道府県への移管などについて提案するものです。

3ページをお開きください。

県民環境部からは、病児・病後児保育の補助金に関する要件緩和などについての提案と

なっております。

4ページを御覧ください。

保健福祉部からは、関西広域連合として提案する保険医療機関の指導等の権限移譲、子ども医療費助成における国保の国庫負担金の減額措置の廃止などについての提案となっております。

5ページをお開きください。

商工労働部からは、「中小企業地域資源活用促進法」の計画認定の権限移譲などについての提案となっております。

6ページを御覧ください。

農林水産部からは、農地転用に関する事務についての地方へ権限移譲などについての提案となっております。

7ページをお開きください。

県土整備部からは、社会資本整備総合交付金の要件緩和を行い、小規模河川改修などを補助対象とすることについての提案となっております。

8ページを御覧ください。

教育委員会からは、保育所への給食搬入要件の緩和についての提案となっております。

今回、取りまとめいたしました本県提案事項につきましては、今後、速やかに内閣府へ提案を行うとともに、関西広域連合や全国知事会などを通じて情報共有を図り、その実現に向けて働きかけることにより地方分権改革を加速化させてまいりたいと考えております。

2点目は、「すだちくん」の「ゆるキャラグランプリ2014」へのチャレンジについてでございます。

資料2を御覧ください。

昨年、本県マスコット「すだちくん」が、「ゆるキャラグランプリ2013」に挑んだ際には、当委員会はじめ、県議会での御論議も踏まえ、積極的なPR活動を展開し、県民はじめ、多くの皆様の応援に支えられた結果、全国1,580体中12位と健闘したところであります。

本年度は、テーマソングやダンスを活用し、徳島県の魅力を発信する事業を展開しておりますが、このたび、更に強力に発信していくため、「ゆるキャラグランプリ2014」にチャレンジすることとし、受付初日である本日、エントリーしたところであり、夕刻より「すだちくん」出席の記者会見を行う予定であります。

今後は、農林水産部・商工労働部などと積極的な連携を図りながら、「すだちくん」の魅力発信について政策創造部が戦略的に行うことにより、「ゆるキャラグランプリ2014」へのチャレンジを通じて徳島県の魅力を大いに発信してまいりたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

次に、関西広域連合議会議員の北島副委員長から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 「関西広域連合議会」について

北島副委員長

まず最初に、先日6月28日に開催されました関西広域連合議会6月臨時会におきまして、私が防災医療常任委員会委員長に選出されましたので、御報告いたします。

それでは、前回の報告以降に行われた関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

一つ目は、6月21日に大阪市の関西広域連合本部において開催された会議についてであります。

第20回総務常任委員会が開催され、本部事務局から今夏の節電対策、関西ワールドマスタースタジアム2021について説明が行われました。

これに対し、委員から、電力コスト面ではエリアを越えて改めて考えていくことが必要ではないか、関西ワールドマスタースタジアム2021については、議会に対してしっかりと説明されたい、などの意見が出されました。

二つ目は、6月28日に大阪府で開催されました6月臨時会についてであります。

当日は、議長の選挙及び副議長の選挙が行われ、議長に滋賀県の吉田議員が、副議長に和歌山県の山下議員が選出されました。

次に、監査委員の選任について同意を求める件、関西防災・減災プラン風水害対策編策定の件など、4議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは樫本議員が質問を行い、ドクターヘリの連携訓練について、四国新幹線をはじめとする高速鉄道網の整備について、関西主導による文化プログラムへの取組についての3点に関し、理事者側の見解を正しました。

理事者側からは、近隣のドクターヘリや各構成団体が持つ消防ヘリとの連携訓練を実施するなどして関係機関と十分連携し、二重・三重のセーフティネットの構築に向け、しっかりと体制を整えるなど、前向きな発言を頂いたところであります。

そのほかの議員からは、関西広域連合における今後の戦略について、地方分権改革に関する提案募集について、国家戦略特区に関する取組について、などの質問がなされ、理事者側の答弁を得たところであります。

報告は、以上であります。

笠井委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 「関西広域連合委員会」について（資料③）

妹尾政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元に御配付の資料3を御覧ください。

去る6月28日に第46回関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項を御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

地方分権改革に関する提案募集への対応についてでございます。

関西広域連合としても、国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して、「1 提案にあたっての基本的な考え方」に記載のとおり、府県域を越える広域的な行政課題に対応する広域連合にふさわしい事務・権限の直接移譲を求める提案を行うなどの考え方に基づき、広域連合としての対応を検討してまいりました。

2 ページをお開きください。

この日の連合委員会において、国土形成計画法に基づく広域地方計画の策定権限、保険医療機関の指定・指導権限など、6項目について国からの事務・権限の移譲を求める提案を行うことを決定し、内容について更に調整の上、今後、内閣府に提出することとしております。

また、広域連合の各構成団体が、都道府県への権限移譲を求めている項目についても、今後、情報提供し、連携していくことで合意されたところであります。

関西広域連合委員会に関する報告は、以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

笠井委員長

午食のため、休憩いたします。（11時45分）

笠井委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

藤田元治委員

人口減少社会問題について、本会議で我が会派の岡本会長をはじめ、活発な議論がなされています。日本創成会議の人口推計結果は衝撃的な数値であると同時に、非常に強い危機感を覚えるわけであります。私の地元の美馬市でも、2040年には20代から30代の若い女性、いわゆる子どもを産む中心世代の人口が約62%減少するという一方で、人口減少に

よって社会保障や公共サービスなどの自治機能の維持が困難になり、全国 896 の自治体が消滅の可能性があるとのことであります。

増田元総務大臣は、こうした我が国の未来の姿を極点社会と呼んでいるようですが、このままでは地方も国も立ちゆかなくなることが懸念されます。

今回の日本創成会議の試算について本会議でも答弁がありましたが、理事者としてどう受け止めているのか、改めて伺いたします。

露口総合政策課政策調査幹

日本創成会議の試算結果についてでございます。

民間有識者によります日本創成会議が5月に人口推計を示したところでございますが、これにつきましては、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続いた場合の仮定のもと、2040年には全国の自治体の約半数に当たります 896 の市区町村で20歳から39歳の女性が半減すると。その結果、将来、これらの自治体は消滅する可能性があるという衝撃的な内容でございました。本県におきましても17市町村が消滅の可能性ありとされたところでございます。

非常に深刻な試算結果でございましたが、昨年3月に国立社会保障人口問題研究所が公表いたしました将来の地域別の推計人口が、将来、地方から大都市への人口流出が収束に向かっていくという仮定のもとでの試算に対しまして、今回の日本創成会議におきましては、人口問題研究所の推計をベースとしつつ、人口移動の部分につきましては、現状の都市への人口流出が現状の規模で今後も続くという仮定のもとに推計したものでございます。

こうした推計手法の違いから結果がより厳しいものになったと受け止めているところでございまして、こういった方法論につきましては何が妥当なのか、正解のないところではございますが、今回の日本創成会議につきましては、やや機械的に過ぎるのではないかとといった異論も出ているところでございます。

しかしながら、今回の推計結果を人口減少社会への大きな警鐘ということで、危機感を持って受け止めているところでございます。

藤田元治委員

昨年3月に国立社会保障問題研究所が公表した推計については、多分、2020年には人口流出が収まるということで、それでも約 373 の自治体が消滅する可能性があるとのことであります。人口推計の手法について、日本創成会議と違いがあることは理解しているわけですが、これから何もしなければこのようなシナリオになる。1990年の1.57ショックからいろいろな少子化対策を始めて20年間実施してきましたが、少子化傾向に収まりが付かない、少子化傾向に歯止めが掛けられないといった現状を考慮すれば、決して軽視できるものではなく、重く受けとめると同時に、人口減少の危機感をアクションにつなげる部分としては絶好の機会ととらえてもいいのではなかろうかと思えます。そこで、本県の現状と課題をどのようにとらえているのか、伺いたします。

露口総合政策課政策調査幹

本県の人口に関する現状と課題についての御質問かと思えます。

平成26年1月1日現在でございますが、本県の推計人口については、総人口で76万8,658人ございまして、前年比で6,135人のマイナスになっております。平成11年をピークに15年連続の減少となっているところでございます。

特に、死亡者数が出生者数を上回る自然減のほうが年々減少の幅を広げているところでございまして、まずは少子化対策が喫緊の課題でございます。

一方、転出者数が転入者数を上回ります社会減につきましても15年連続の減少となっております。やはりこちらも社会経済情勢に過敏に左右されるところがございまして。今後とも予断は許さない状況かと認識しております。

本県におきましては、条件不利な中山間地域でございます神山町、あるいは上勝町におきまして、最近、転入超過も現れているところでございます。これまではサテライトオフィス、あるいは「いろどり」といった地域の資源や個性を生かした取組が転入者の増加につながるといった一定の成果になっているのかと思っております。一つの明るい兆しではないかと考えております。

こうしたことから、先ほど申しましたように、今回の日本創成会議の試算は機械的な部分がございまして、そういった地域の実情をつぶさに反映したものではございませんので、すべての地域に一律に当てはまるものではないと認識しております。本県における取組の成果をヒントといたしまして、決して未来を悲観するのではなく、人口減少社会への対応に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

藤田元治委員

今、答弁があったように、本県ではサテライトオフィスであるとか、「いろどり」といった成功事例もありますが、今回の日本創成会議の戦略の基本姿勢でもうたわれているように、この問題を根拠なき楽観論で対応するのは非常に危険であると。もはや打つ手が無いといった悲観論に立っては何も益にはならないということであり、先日、閣議決定された方針では、国も人口減少社会への対応に重点的に取り組むということであり、安倍首相をトップとする本部組織を立ち上げるという動きもあります。

本県でも全国に先んじて進めてきたサテライトオフィスでありますとか、「いろどり」といった取組に磨きを掛けるのとあわせ、新しい対策に対しても取り組んでいかなければ手後れになっていくのではなからうかと思えます。

本会議で、県庁内での新たなプロジェクトチームを立ち上げるということでしたが、この問題の緊急性、また、あらゆる分野のことを総合的にやらなければならないことなどを見てみますと、やはり組織的な対応が本当に必要だと痛感しているわけでありまして。このプロジェクトチームのメンバー構成や立ち上げの時期、活動内容について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

露口総合政策課政策調査幹

人口問題のプロジェクトチームに関する御質問でございます。

今、委員からお話がありましたように、国も骨太の方針などで、ようやく人口減少対策に本腰を入れるといった姿勢が表れているところでございます。

こうした中で、県といたしましても人口減少に少しでも歯止めを掛け、持続可能な地域づくりに向けまして、対策に取り組む必要があると考えているところでございます。

このため、若手の県庁職員十数名程度をメンバーといたしまして、庁内にプロジェクトチームを立ち上げるということで、今回、御答弁をさせていただいたところでございます。

時期でございますが、7月中には立ち上げたいと考えておりまして、若手職員の柔軟な発想、自由な立場からの御意見といったものを生かしまして、既成概念にとらわれない形で本県の現状や課題を分析したり、あるいは、今後の具体的な施策に反映できるような検討に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

藤田元治委員

大体わかりました。昨日の少子化対策の中でも議論があったのですが、誰をトップに実施するのでしょうか。

露口総合政策課政策調査幹

現在、人選中というところでございまして、トップを含めまして、まだ検討中でございます。

藤田元治委員

少子化対策や人口減少問題など、多岐にわたる分野を総合的に実施する必要があると思いますので、早く人選をしていただきたい、組織を確立していただきたいと思います。

また、本会議の答弁で、本県の目指す姿、具体的な対策をプロジェクトチームで検討するということでしたが、もう少し具体的な説明を頂ければと思います。

露口総合政策課政策調査幹

プロジェクトチームの具体的な取組でございます。

具体的な検討テーマや内容につきましては、プロジェクトチーム設置後、人選も含めて正式にスタートを切りたいと考えているところでございますけれども、先ほども申し上げました本県で成果を上げているような取組なども踏まえ、日本創成会議の全国一律の人口推計だけでは計り知れない本県の将来像でありますとか、実現に向けてどういったことをやればいいのかといったことにつきまして、若手職員の自由な立場、発想から積極的に新たな視点で議論を深めてまいりたいと考えております。今年度内には検討結果をとりまとめ、新たな総合計画をはじめ、予算編成あるいは政策提言といった形で成果を反映できる

ように取り組んでまいりたいと考えております。

藤田元治委員

今、直ちにやらなければならないということで、まずは目の前に迫っている人口減少という不都合な真実を国民が正確かつ冷静に認識することからすべてが始まるということが日本創成会議の基本姿勢でうたわれているわけでありますが、県は県民に対して正確に認識していただかなければならないのではなかろうかと思えます。組織を立ち上げて対策を行う前に、まずは不都合な真実をしっかりと正確に認識していただくことが非常に重要だと思うわけです。それによっていろいろな声が聞こえてきて、対策が生まれてくるのではないかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

露口総合政策課政策調査幹

県民への周知が重要ではないかといった御質問でございます。

日本創成会議の発表以後も非常に様々な報道がなされているところでございまして、県民の方々も本県の将来、行く末に不安を感じている部分も多々あるかと思えます。そのため、委員おっしゃいますように、県民の皆さんに正確に知っていただくのは重要なことであろうかと考えております。先ほども申しましたが、今回の日本創成会議の集計手法には様々な議論もございまして。このため、行政としてお墨付きを与えるような周知につきましては、いささか慎重な対応も必要なのかなと考えておりますが、人口減少問題という広い観点で県民の皆様を知っていただくということにつきましては、今後の県政を運営する上でも非常に重要なことであると考えております。

また、本県の実情や今後の取組といったものにつきましては、機会あるごとに県のホームページ、あるいはその他の広報媒体などを活用いたしまして、広報に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

藤田元治委員

日本創成会議の推計人口だけでなく、国立社会保障人口問題研究所でも人口減少がどんどん進んでいくと。373市町村が消滅するような状況にあるとの趣旨を出していますので、その辺は県民の皆さん方にしっかりと正確な情報を伝えていただきたいと思いますというわけでありまして。これからプロジェクトチームにおいても様々な施策などが決まっていくわけでありまして、この問題に対して実施する市町村の比重が非常に大きいと思えます。

そこで、地域によって異なる少子化対策、人口減少問題について、地域の実情をしっかりと認識しているであろう市町村とはどのような連携をとるのか、お伺いをいたします。

露口総合政策課政策調査幹

市町村との連携が必要ではないかという御質問でございます。

基礎自治体である市町村につきましては、正に人口減少問題に最前線で直面していると

ころでございますので、当然、今回の推計を始めまして、人口減少問題に対する意識は十分高いものと考えております。

まだ具体的にというのはございませんけれども、今後とも、あらゆる機会を通じまして、県と市町村との連携を図りまして、情報共有を図り、共通の課題といたしまして、人口減少問題に取り組んでまいりたいと考えております。

藤田元治委員

この施策を実施する上で市町村の比重も非常に大きくなってくると思うので、連携を十分にとっていただきたいと思います。

また、本会議や昨日の少子化対策の中でも数値目標が議論がされたわけでありまして。昨日の答弁では、各種いろいろな専門家が集まったところで決定していくということでしたが、具体的でなくても結構です、数値目標があれば教えていただきたいと思います。

露口総合政策課政策調査幹

数値目標ということでございますが、今回、本会議で答弁させていただきましたのは、少子化対策の次期計画であります「徳島はぐくみプラン」におきまして、出生に関する数値目標でございます。

これ以外にとりますと、なかなか難しいところがございます。例えば、総人口の目標となりますと、単に総人口幾らというだけではなく、やはり年代別の人口構成、年少人口から始まって、生産年齢、老年人口を含めた、どういう人口構成比がいいのかということもございまして、単に数値目標だけの議論ではないところもございまして。

また、定住人口にこだわらず、例えば、交流人口や二地域居住人口ですとか、ネット社会での人口といったとらえ方もあるのかなと思っておりますので、どのようなものが定量的に把握できるか、数値目標としてふさわしいかということにつきましては、まだ答えを見つけていないところでございます。

藤田元治委員

日本創成会議の戦略の中には、希望出生率といったものがあります。合計特殊出生率とは少し観点が違うのですが、結婚し、子どもを産みたい人たちの望みがかない、それを阻害する要因というものを様々な施策で一つずつ打ち消していこうということだろうと思うのですが、平成22年のあらゆる数値を算出する中で、戦略の中では1.8といった数値も出ていたわけでありまして。これも一つの参考として、やはり数値目標に掲げたら非常にわかりやすいと思います。結婚して、子どもを産みたい。その希望をかなえることに対して阻害する要因は何なのかということを考えたら、非常にわかりやすい部分があると思います。

一つの参考というか、一つの例として考えていただけたらという思いです。

そして、日本創成会議の戦略の中では、第二の基本目標として、地方から大都市へ若者が流出する、人の流れを変えるということで、東京一極集中に歯止めを掛けるといった部

分があったのですが、この基本目標に関して人の流れを変える、人口流出を食い止めるダム機能を作っているといったことを考えると、もっと広域的に考えていく必要があると思います。本県が加入している関西広域連合では、人口減少問題に対してどのように認識し、どのような取組をこれから行おうとしているのか、お伺いいたします。

三好広域行政課長

人口減少問題に関する関西広域連合の取組について、御質問を頂いております。

人口減少問題の対応について、関西広域連合に関する対応でございますけれども、この問題につきまして、先日開かれました関西広域連合議会におきましても議論があったところでございまして、連合長も答弁しているところでございます。本年3月に広域連合として新たな広域計画を作成したところでありまして、その中では、関西の将来像の目標として、「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」、また、「個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西」と、二つの基本的考え方を示しているところでございます。

人口減少社会の対応につきましては、個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西という基本的考え方に沿って、関西の各地域が個性や資源を生かし、主体的に地域活性化に取り組むといったことで、人口の地域的偏在や東京一極集中を食い止めるといったことに取り組んでいきたいとこのことでございます。

また、関西広域連合といたしましては、さきの本会議でも北島副委員長の一般質問の中で御答弁申し上げましたように、今後の新しい取組として、近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲を目指した中で、広域地方計画の素案の策定を視野に入れまして、有識者による研究会を設置することといたしているところでございます。

この研究会におきましては、関西圏域の将来展望について研究することといたしておりまして、人口減少社会の中でも地域全体を発展する関西を目指し、どのようにすればいいか、人口減少社会における関西圏域の持続可能な地域構造のあり方についても研究テーマとし、研究していくということでございます。

今後、こうした研究会の成果なども活用いたしまして、先ほど申し上げました関西広域連合の将来の目標であります地域全体を発展する、魅力ある関西の創造を目指して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

藤田元治委員

関西広域連合でも取組がなされているということですが、人口減少対策というのは、少子化問題をはじめ、移住、交流や雇用や社会保障など、本当に幅広い分野にまたがり、正に県の総合力というか、試される時期ではなかろうかと思えます。

部局間の縦割りにとらわれず、このプロジェクトチームをはじめとして、まずは県庁内でしっかりと連携し、総合的な対策が講じられることを期待したいと思えます。

そして、様々な対策の施策等が展開される上で、財源の確保は必要不可欠なものではなかろうかと思えます。国に対し、あらゆる機会を通じて要望していただきたいと思えます。

右肩下がりの人口を上昇させるのは非常に厳しいと思いますが、予測されている状況を少しでも上回れるようにするためには既成概念にとらわれない取組が必要であり、未来に元気な徳島を残せるように、若手職員の英知を結集して取り組んでいただくことを期待いたします。質問を終わります。

岸本委員

それでは、私からも人口問題について、少々お尋ねしたいと思います。

2, 3年前から人口減少について議会で質問させていただいたわけですが、その都度、定住人口、交流人口の話であったり、経済対策に関する答弁を頂きました。

今回の日本創成会議の発表によって、本会議でも何名かの方が人口問題に関する質問をされました。

その中で、もう一度原点に戻って整理したいのですが、今後、人口減少社会への対応にどのように取り組むのか、という我が会派の岡本議員の質問に対して、恐らく政策創造部からだと思われているのですが、「日本創成会議の人口推計は大きな衝撃であり、本県としての危機感を一層強めています。避けて通ることのできない人口減少社会に対し、将来を見据えた持続可能な地域づくりを実現するためには、既成概念にとらわれず、全庁挙げた取組を加速する必要があると考えています。庁内プロジェクトを早期に立ち上げ、具体的な施策として新たな視点から検討する。」という答弁がなされました。これは、考えによっては人口減少社会を容認して、例えば、高齢化が進み、そういう人たちでも可能な限り持続可能な生活ができる行政として、徳島県は進むとも読み取れます。今の人口減少社会を容認して、それに対応するあり方を考えていくと言っているのか、県庁としては人口減少社会を容認できないと、これに歯止めを掛けるというスタンスなのか、まずはここをはっきりしていただけますか。

露口総合政策課政策調査幹

人口減少社会を容認するか否かという質問だと思うのですが、決して容認ということではございません。ただ、あらゆる推計等を見る限りにおきましては、当面の間、国全体の人口減少局面に入っているのを踏まえますと、徳島県も人口減少を避けて通ることはできないと考えております。

しかし、そういった中で、当然、先ほど委員がおっしゃいました高齢者同士の、例えば支え合いといった取組も進めておりますし、当面の避けて通れない部分に対する手当といえますか、対策はしっかりしていく必要があると考えております。

けれども、行政としては将来も永続的に容認するものではないと考えておりますので、かなり長期間のスパンでとらえる必要のある問題でございます。当面の予測に基づく人口減少、高齢化の流れの中で対策をしっかりととりながら、長期的には人口減少の流れを少しでも歯止めを掛ける、減少のカーブを少しでも緩やかにし、理想的にはこれを維持、あるいは増加というゴールまで、長いスパンで持っていけるような未来像に向けた取組を検討

してまいりたいと、あわせて取り組んでまいりたいと思っております。

岸本委員

ちょうど次年度に行動計画が刷新される、新しい行動計画になるといったところで、いきなり来年から人口を増やせと言っても、特別にほかから人を連れてこない限り無理かもしれません。

ただ、今の答弁を聞いていますと、将来的には今の推計のまま容認していくのではないと、将来については減少させる、ないしは増やしていくといった思いであるということですが、これは政策調査幹の個人的な意見ということではなく、部としての答弁でよろしいですか。

市原総合政策課長

ただいまの人口減に対する部の認識でございますけれども、人口減については、いろいろな課題があるかと思えます。今、露口政策調査幹のほうから申し上げましたように、人口全体が減っていく、それも加速度を増して急激に減っていくという問題とあわせ、世代ごとの人口構成が変わり、人口全体が減っていく中では、人の購買力が減り、経済力の低下も考えられますし、高齢者の割合がかなり多くなって、1人当たりの高齢者を支える若者の人数がどんどん少なくなると。高齢者1人を若者1人が支えなくてはならない社会が来るといった問題などが考えられるところでございます。

こうした課題をどのようにしていくかといったことを突き詰めていきますと、一体、徳島県の人口は何人が一番望ましいかということにもなりかねませんけれども、これはこれで問題だろうと考えております。

ただ、今の現状を分析する上で、このままの状態で行くと今後とも人口減は引き続き起こり、今申し上げたような様々な課題が発生してくる可能性があるかと。現時点での分析を申し上げますと、人口が急激に減っていくのをそのまま見過ごすというのは、現状において非常に大きな問題があると考えておりますので、これについてはどこかの時点で歯止めを掛けなくてはならないと認識しているところでございます。

岸本委員

要は、人口減少に歯止めを掛け、あわよくば将来的には増やしていけるようにしたいということよろしいですね。

本会議の中での答弁を聞いておりますと、例えば、教育委員会では、短期的ですが子どもが減っていくから学校のあり方を考えないといった現状容認型です。その後に増えたらどうするのかといった答弁ではありません。それから、県民環境部のほうでは、出生率増と数値を高めたいということでもあります。

今、政策調査幹と課長から答弁を頂きましたが、お二人とも先々のことは一緒ですが、いつの時点でどれぐらいにしていこうという点では思惑も違いますし、そういった中で各

部局から積み上げて政策はなかなか一致しないのかなと思います。日本も1億人を指すことは不可能だといった意見も出ています。徳島県も何人を目指すということをしないと連携どころでないと思うのですが、いかがですか。

露口総合政策課政策調査幹

具体的な目標人口に関する御質問かと思えます。

先ほど市原課長も答弁いただきましたが、何人を目指すのかというのは、藤田元治委員の御質問にもお答えさせていただいたように、非常に難しいことだと。繰り返しになりますけれども、総人口だけでなく、やはり人口構成と年齢とのバランスということもありますし、定住人口にあわせて交流人口の問題もあろうかと思えます。

また、いろいろな施策を幅広くしていくのですが、その個々の施策の成果について、この時期に何をすれば何人増えるといった人口に関する定量的な積み上げが非常に難しい問題であります。

こういったことから、御質問の何人というのはお答えできないところでございますけれども、そういった課題も踏まえ、先ほども申し上げておりますプロジェクトチームなどで、いろいろな角度から議論を深めてまいりたいと考えております。

岸本委員

何人と定めないと議論は深まらない。若手職員が施策を考える上で目標がないと施策の評価はできないと思いますが、それがなくても庁内で議論が進み、やっていけると政策創造部では考えていますか。各部局の担当が考えていたら大丈夫だと思いますか。チャレンジ目標でも結構ではありませんか。それに向かってチャレンジしていくという目標設定について必要だと思いますが、どうですか。

市原総合政策課長

委員おっしゃるとおり、いろんな目標を定めまして、それに向かって施策を打っていくことは非常に大事なことだろうと考えてございます。

ただ、果たしてどういった目標が一番良いのか。委員おっしゃるように、全体の人口目標が良いのかということになりますと、先ほど御答弁申し上げたように、では一体何人が一番適正なのか、多ければ多いほど良いのかといった問題もございます。

ただ、目標の定め方といたしまして、そういった大きい目標を立てるのが良いのか、それとも個別の施策の中で切り分け、それぞれに目標を作っていくのが良いのか、その辺につきましてもプロジェクトチームのほうでいろいろな分析を重ねた上で検討してまいりたいと考えております。

岸本委員

これで終わりますけれども、目標はボトムアップでは出ない。目標はこうだと。県民に

対してこうだと言って、それに向かってまい進すると。夢や希望を与えるために必ずお示しして、それに向かっていく、チャレンジするという姿勢だと思いますので、今後、総務委員会でもその都度確認させていただきながら進めていきたいと思っています。

岡委員

質問や要望ではありませんが、先ほどからの議論を聞いていて、1点、お話ししておきたいと思っています。

岸本委員や藤田元治委員から様々な意見が出て、これももちろん大事なことだと思いますが、いろいろなことにチャレンジしていただきたいと思っています。今度の庁内のプロジェクトチームは若手で作るということで、せっかくいろいろな若い人が入って、既存の考え方とは違う発想を出してきてほしいと言っているにもかかわらず、こちらで数値目標を決めたり、こういうことを議論するように指示してしまうと、縛りが出てくると思います。

持続可能な地域づくりということで書いてあるのですが、当然、市町村との連携は必要になってくるのですけれども、市町村の規模にしても今の市町村の状態とは限りません。

基礎自治体が合併や広域連携で大きくなっていくことも考えられるだろうし、逆に、今よりももっと細分化する可能性もある。

人口目標を決めるのであれば決めても構わない。100万人にしてもいいし、60万人でもいい。例えば、若い人たちが交流人口を増やして100万人にするといった発想が出てきたものに対して、いろいろな意見はあるのですが、若い人たちが作ったものですから、まずはそれを尊重してあげてほしいし、それに対して肉付けをしたり、いろいろなところからしっかりと意見を聞いていただきたい。ちょっとお話を聞いていて、別に反対するわけではないのですが、余りに縛ってしまうと、せっかくの若い人たちの発想が出づらくなると思うので、数値目標を決定するのであれば中で話し合っただけでいい。

若い人たちで数値目標を決定しようというのであればしたらいいし、そうではなくて、もっと総論的なことをしようというのであればそれでもいいと思います。重要なのは、上司がチェックして、これは違うのではないかと否定せず、できるだけ若い方々だけできちんと話ができるような会議にしていいただきたいと思っていますので、その点だけ少し要望させていただきたいと思っています。

松崎委員

県が政策を作っていくとか、戦略を立てていく場合、どうしても財政との関係が不可欠だと思っていて、法人税率が下がる中で県財政をどのように運営したり、県財政を確保していくのかということをお伺いしました。

ふるさと納税について経営戦略部のほうで聞くつもりでお伺いしたら、政策創造部が担当だという話でございました。いろいろな目的に使ってほしいという期待を込めて納税していただいていると思います。ふるさと納税ができて何年にもなるとは思いますが、寄附金の推移みたいなもの、それから頂いた寄附金をどのように活用してきたのか、どういう効

果があったのか、また、これからの課題なども総括すべき時期に来ているのではないかと思いますので、少し教えていただきたいと思います。

市原総合政策課長

ふるさと納税についての御質問でございます。

まず、ふるさと納税でございますけれども、平成20年4月30日の地方税法の改正によりスタートしました。本県におきましても、例えば、本県ゆかりの県外でお住まいになられている方々に広くPRさせていただきまして、ふるさと徳島を応援してくださる方々から寄附を頂いているところでございます。

まず、実績でございますけれども、スタートいたしました平成20年度でございますが148件、金額にいたしまして2,784万6,000円を頂いております。

それから、平成21年度が220件で2,623万7,000円、平成22年度が244件で3,128万8,002円、平成23年度につきましては196件で金額が3,332万3,702円といった実績でございます。

また、平成24年度につきましては、174件で5,465万7,000円、それから、昨年度の平成25年度につきましては、212件で4,327万1,000円でございます。

使い道でございますけれども、それぞれ頂く場合に使い道についてのメニューを提示いたしまして、その中で選んでいただくか、もしくは県のほうでお任せといった選択式をとっております。

そして、例えば平成26年度におきましては、室戸阿南海岸国定公園の指定50周年の記念事業でありますとか、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産チャレンジ・プロジェクト、それから、とくしまトップスポーツゾーン推進事業など、19の事業に振り分けをいたしまして、魅力ある事業に活用させていただいているところでございます。

また、今年3月24日からは、寄附金のメニューに徳島ヴォルティスでありますとか、徳島インディゴソックスといったところを対象といたしました地元プロスポーツを盛り上げていくための事業も加え、今年度募集をしているところでございます。

毎年、年末にかけてどんどん寄附が増えていく傾向がございます。6月27日現在になりますけれども、今年度は60件で380万2,000円の寄附を頂いている状況でございます。

課題につきましては、寄附手続の手間、それから寄附金の控除を受ける際に確定申告がいるといった課題も出てきてございますので、これまで県といたしましても、例えば、電子申請の導入でありますとか、クレジット納付の導入、それから、ゆうちょ銀行につきましては払込手数料を無料にするといった、できるだけ利便性の向上を図るよう努めてきたところでございます。

また、国に対しましても、例えば、寄附金控除の適用限度額は2,000円でございますけれども、それを撤廃していただきたいとか、確定申告の手続の簡素化、それから退職所得への寄附金控除制度の導入といった、ふるさとを思って寄附していただける方がより利用しやすいような制度になるような政策提言を行っているところでございます。

今後とも県を思っただけの県外の在住の方々に対しまして、県人会でありますとか、それから高校の同窓会といったところを通じてPRに努め、できるだけ多くの方がこの制度を活用いただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

松崎委員

よくわかりました。当初の2,000万円台から多いときは5,000万円台、去年は4,700万円台ということで、件数が多かったり、若干減った年もあるようですけれども、寄附していただく皆さんの心がそれぞれ入っていると思いますので、それぞれの寄附先の希望もあろうかと思っておりますけれども、有効に活用していただきたい。

さらに、これは県として貴重な財源になってくると思います。政策創造部がそれを活用するにしても、いろいろな政策実現をする上でも貴重な財源になると思いますので、なお創意工夫していただいて、この制度を周知徹底し、拡大ができるように、取組をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

もう一点ですが、実は先週、大阪府の造幣局のほうへ見学してまいりました。そして、地方自治法が施行されてから60周年の記念硬貨が発行され、既に発行されている県の記念硬貨が輝いていたのですが、この60周年記念硬貨については、徳島県はまだ発行していないということを伺いました。このことについて、お聞きしたいと思います。

三好広域行政課長

地方自治法60周年記念貨幣についての御質問でございます。

この貨幣についてどういったものかということでございますが、委員おっしゃいましたように、地方自治法が平成19年に施行60周年を迎えたことを記念いたしまして、新たな地方自治の時代における地域活性化という願いを込めまして、平成20年度から平成28年度までの間に、47都道府県ごとにそれぞれの地域の特色を生かした図柄で、順次、記念貨幣が造幣局より発行されているものでございます。

貨幣につきましては、1,000円銀貨の貨幣と500円硬貨、500円バイカラー・クラッド貨幣と言いますが、この2種類がそれぞれ発行されています。

販売価格といいますか、売出し価格ですが、1,000円銀貨につきましては、販売価格は6,000円ということになっているようでございます。500円貨幣については、この額面によって金融機関で交換していただけるとのことでございます。

発行枚数につきましてでございますけれども、過去の例からいきますと、1,000円銀貨のほうは1種類当たり10万枚、500円貨幣については170万枚ほどでございます。

なお、1,000円銀貨については10万枚の発行ですが、これまでの例によりますと、事前に申込みを受けつけて抽選になるという形で聞いております。

概略については、以上でございます。

松崎委員

ちょうど造幣局で見てきたのですけれども、例えば、高知県の場合は塗り絵が販売され、その1面はカラーになっており、その他については好きなように塗ることができるようになっていいる。各地域のこういったものが販売されていましたが、徳島県のもはまだということでございました。徳島県の今後の発行予定については、どのようになっているのですか、お伺いしたいと思います。

三好広域行政課長

本県の記念貨幣の発行予定でございます。

本県については、平成27年度前半に発行されることが昨年6月に決まりまして、財務省から発表されているところでございます。

なお、どの県もそうですが、記念貨幣の発行については、大体、周年行事との関係で決めているところでございまして、本県にとりましての平成27年といいますのは、鳴門海峡の瀬戸内海国立公園区域指定65周年や大鳴門橋開通30年に当たっているところでございます。

松崎委員

高知県の場合、坂本龍馬が1面だとお示ししましたけれども、香川県も愛媛県もほぼデザインが決まり、今年の後半には香川県のものが発行されることになっているようでございます。1,000円銀貨、それから500円は貨幣ということで、バイカラー・クラッド貨ということになっているようですけれども、本県における記念硬貨、貨幣のデザインについては、どのように検討されているのか、お聞きしたいと思います。

三好広域行政課長

本県の記念貨幣のデザインについてでございます。

貨幣の発行というのは、造幣局が専管的に行っているものでございますけれども、これは各都道府県ごとに発行するというところでございまして、このデザインの題材については、各都道府県からの意見を聞いていただけるとのことでございます。

本県が平成27年の前半に発行されることが決まりましてから、本県の記念貨幣に何がふさわしいかということで、昨年9月から10月にかけて、全国に向けて意見募集を行ったところでございます。

その結果についてでございますが、全体で約1,300件の御意見があり、一番多かったのは阿波おどりにしたらどうかということで、全体の約3割の398件、2番目が鳴門の渦潮で258件、3番目がすだちということで143件でございました。

こうした全国公募の結果、また、本県といたしましては有識者会議を設置いたしまして、デザインの関係者や学識経験者の方から全国公募の結果も踏まえて御協議いただき、意見として造幣局に提案をしたところでございます。

具体的にどういったデザインを施すかといったことにつきましては、現在、造幣局のデ

ザインの専門家の方がいらっしゃいますので、本県の意見等を踏まえて作業を進めているところでございます。発行は来年ですが、デザインについては、実は今年の夏頃に先に発表されるとのことでございます。

昨年、一昨年の実績では、8月の終わり頃に発表されるということでございまして、本県にふさわしい素晴らしい貨幣ができることを期待しているところでございます。

松崎委員

地域にゆかりのある記念貨幣が発行されるということでございまして、47都道府県の記念硬貨を集めて全国制覇することをスローガンにして、こういったコインを収集するマニアに対しても購入をあおっているわけではありませんが、購入を広めようとしているところもあるようでございます。徳島県の硬貨が発行されるということで、徳島県のいろいろなイメージを発信するので、好評を博すような取組をお願いしたいと思っております。

次に、この記念硬貨と同時に、日本郵便株式会社のほうも記念切手を発行すると聞いているのですが、県は関与していないのですか。

三好広域行政課長

委員の御質問にございましたように、記念貨幣の発行と同時に、日本郵便が記念切手も作成するというところでございます。

記念切手のデザインにつきましても、各都道府県の名勝ですとか、いろいろな特色のあるものを選んでいくということでございまして、この題材につきましても先ほど申し上げました有識者の御意見等を踏まえ、候補案で申し上げるようになっており、日本郵便のほうでデザインすることになっております。

発行は貨幣と同時にセットで出るものもございますけれども、同時期に発売されると聞いております。

松崎委員

是非、素晴らしい貨幣や記念切手ができるように期待したいと思います。

岸本委員

先ほど、目標を設定して、それが県民へのメッセージだと申し上げましたが、決して庁内の若手プロジェクトチームの新しい発想を阻害する意味ではありません。むしろ、そのようなことがあったら私も断固反対しますので、申し添えておきます。

大きな目標に向けて一生懸命考え、そして、ぎりぎりのところで新しい発想が出ると私は信じております。何となく議論してというのでは新たな発想は出ないと思っておりますので、皆さんの意見を尊重し、新たな意見が出るようにしてほしいという思いは私も一緒ですので、申し添えておきます。

長池委員

何も質問しない予定だったのですが、「すだちくん」の「ゆるキャラグランプリ2014」の資料が出てきたので、多少お聞きします。

今日エントリーしたとお聞きしましたが、そのことについての議論はあったのでしょうか。

例えば、もう恒例ですので、エントリーするものだという認識なのか、それともエントリーすることについての賛否があったのか、または何にもなかったのか、その辺のエントリーの経緯について、少し教えてください。

玉田総合政策課政策調査幹

「すだちくん」のエントリーについて、御質問を頂いております。

「すだちくん」につきましては、平成5年開催の東四国国体の徳島県マスコットということで登場して、20年という長きにわたり、様々な場面で活躍している状況でございます。「すだちくん」を活用して徳島県の魅力を力強く発進するため、全国的な活動を積極的に展開しているところでございます。

ゆるキャラグランプリにつきましては、全国各地のゆるキャラ、いわゆるイベントや各種のキャンペーン、地域おこし、名産品の紹介や地域全般の情報、企業PRに使用するマスコットキャラクターの人気投票を行うイベントということで、2010年より開催されています。

マスコミをはじめ、世間の注目度も高く、経済波及効果や地域活性化への期待ということで、回を重ねるごとに地方公共団体のマスコットキャラクターを中心に参加が活発になってきておりまして、昨年エントリーしたキャラクター数が1,580体、それから投票総数が1,743万票に上るイベントに成長しているところでございます。

昨年度、ゆるキャラグランプリに初めて本格的に参戦いたしまして、産学官応援態勢とPR体制も行って、多くの皆様の御支援を頂き、30万ポイントを獲得いたしまして、参加1,580体中12位という地位を獲得したところでございます。

昨年度の結果を受けまして、地域間競争が激しく、徳島県の認知度が低いという指摘もある中で、徳島県を更に印象づけるためには、全国的に注目されるこの大会に参加し、県外や若者にアピールしていくことが大切だと考えまして、再び参戦することとしたところでございます。

「すだちくん」は徳島県のイメージキャラクターということで、今回のチャレンジにつきましては更に上位を目指すということで、県を挙げて取り組み、県の知名度向上、経済活性化につなげてまいりたいと考えております。

長池委員

去年のゆるキャラグランプリの1位や2位、3位について、ちょっと私は存じ上げません。もし、「すだちくん」が1位になっても、多分、県外への経済効果というのは余り見

込めないと思います。

ただ、県内に関しては、これからも愛されるべきキャラクターとして効果はあるのかなと思う中で、ゆるキャラグランプリ自体もよほど仕掛けがないと、だんだん形骸化するとか、グランプリ自体が厳しいものになってくるのではないかと感じております。

AKBの総選挙みたいに莫大なお金が動いていても、既に若い世代の中には総選挙自体に飽きているような雰囲気があります。

何でこのようなことを言うかという、一般県民からゆるキャラグランプリは税金で行っているのですねと言われることがあります。それに対し、私には説明する責任があります。

もうグランプリにエントリーしているのに中止するようには言いませんが、でしたら今回を最後にしますとか、何か県民に訴えるぐらいの勢いがほしいと。

先ほどから議論が行われている目標設定ではありませんが、税金を使う理由をしっかりと出すとか、もしくは決意を出していただいたほうが、私も応援しやすいと思っております。

例えば、ポスターにラストチャレンジなどと載せたら、県民から結構な票が入るのではないかと。

逆に、また出ました、今回は少し上位を目指しますとなると、ちょっと反対というか、何か嫌みが出るのではないかと。

これからも「すだちくん」は県民に長く愛されるキャラクターであってほしいので、こういうことで逆に反発を買ってはいけないと思います。エントリーするからには、ラストチャレンジですので1位をとらせてください、といったキャッチコピーが必要だと思いますが、どうでしょうか。

笠井委員長

要望ですか。

長池委員

要望にしておきましょうか。

（「決意表明」と言う者あり）

ここで決意を言うのは難しいと思いますが、これは県の戦略としても重要なことだと思いますので、頑張ってくださいと思います。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決及び承認すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び承認すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第18号

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時11分）